

## 平成 23 年度第 1 回長野県中小企業振興審議会 発言要旨

期 日 平成 23 年 5 月 26 日(木) 10:00 ~ 12:00

会 場 長野県庁本館棟 3 階 特別会議室

出席委員 青木正照、新井 貴、市川浩一郎、伊藤かおる、小澤吉則、小林豊茂、五味光亮、  
佐々木正行、白井汪芳、関 安雄、両澤増枝 (11 名 敬称略)

### 1 開 会

(進行：産業政策課 高田企画幹)

ただいまから平成 23 年度第 1 回長野県中小企業振興審議会を開催します。

本日は、委員 15 名のうち、出席 11 名、欠席 4 名です。過半数の委員が出席していますので、条例の規定によりこの会議は成立していることを、始めに御報告いたします。なお、会議は、ただいまから 12 時までの 2 時間を予定しております。

会議の開催にあたりまして白井会長からごあいさつをお願いします。

### 2 あいさつ

(白井会長)

本日は、たいへんお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

前は、東日本大震災の直後に審議会を開催しましたが、震災の影響につきましては、5 月 10 日に日本銀行松本支店が発表した金融経済動向でも、「長野県経済は、震災の影響により下押しされている。」とその影響が指摘されています。また、福島第一原子力発電所では、たいへんな問題が起きており、その影響を受けまして、今月 9 日には、中部電力が浜岡原子力発電所の全面停止を決定いたしました。本原発は大電力を供給しておりますので地域経済への影響が心配されるところです。

中長期的な経済の振興については、国において、昨年 6 月に閣議決定しました「新成長戦略」につきまして、再設計・再強化の検討を始めるとのことですが、電力制約の克服や安全対策の強化が求められる中、環境・エネルギー戦略の見直しなどが進められると聞いております。また、本日のニュースによりますと、ソフトバンク(株)の孫社長が、大規模の太陽光発電事業を計画しているとのこと。

長野県では、昨年度、製造業部会において、製造業の支援の方向性について小澤部会長を中心にご議論をいただき、今年度は、その報告を基にして、産業振興戦略プランの次期計画の検討を行うことになっております。

本日は、次期計画を検討する部会の設置や、次期計画の基本的な方針等について御審議をいただくことになっておりますが、震災の発生等により産業を取り巻く環境が、急激に変化をする中、県内経済、県内産業の発展のために、それぞれのお立場から、御提言をいただきたいと思っております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

### 3 報告事項

#### (1) 東日本大震災に係る対応について

(資料 1、2 により石原産業政策課長から説明)

(産業政策課 高田企画幹)

それでは、これより議事に入ります。審議会条例の規定に基づきまして、議長は、白井会長にお願いいたします。

#### 4 議 事

(議長：白井会長)

それでは、これから議事を進めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。はじめに、(1)次期計画起草部会の設置について、事務局より説明をお願いします。

##### (1) 次期計画起草部会の設置について

(資料3により石原産業政策課長から説明)

(白井会長)

3月の審議会でも説明がありましたが、現行の「長野県産業振興戦略プラン」が、今年度、最終年度を迎えることから、来年度から始まる中期計画を策定するために「次期計画起草部会」を設置して、計画策定を進めたいとの提案が、ただいま事務局からありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

→ 一同了承

##### ア 部会委員の指名について

(白井会長)

続いて、部会委員の指名を行います。

条例第8条第2項の規定によりまして、部会委員は会長が指名することになっておりますので、私から御指名いたします。

3月の審議会でも御意見をいただきましたが、製造業部会の報告を基にして具体的な計画を策定していただきたいと考えておりますので、製造業部会の委員を務められた小口徹委員、小澤吉則委員、五味光亮委員、関安雄委員、萩本範文委員の5名の方に、引き続き次期計画起草部会の委員をお願いしたいと思いますので皆様のご了承をお願いします。

なお、本日御欠席の小口委員、萩本委員については、事務局より御伝達をお願いします。

##### イ 部会長の選出について

(白井会長)

続いて、部会長の選出を行いたいと思います。条例の第8条第3項によりまして、部会長は部会委員の互選により選出されることになっております。次期計画起草部会の委員の方から、立候補とか御推薦はありますでしょうか。

(関委員)

長野経済研究所の小澤さんが、一番適任だと思います。

(白井会長)

小澤委員を御推薦いただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

→ 一同了承

それでは、次期計画起草部会の部会長には、小澤委員にお願いしたいと思います。

小澤委員よりごあいさつをお願いします。

(小澤委員)

昨年来、製造業部会の皆様と一緒に議論をしてきまして、前回の審議会において、製造業の目指すべき姿と支援の方向性について報告を行ったところです。この報告を基に、外からのグローバル化、内からの少子・高齢化という課題に加え、大震災の発生という状況の中で、長野県産業の礎となるようなプランを作っていきたいと思っています。

(白井会長)

続きまして、(2)次期計画の基本方針等についてですが、次期計画の具体的な内容について、部会で御議論を進めていただく前に、審議会全体として、基本的な方針等について御議論いただければと考えております。始めに、事務局より資料の説明をいただき、皆さんの御意見を伺いたいと思います。それでは、説明をお願いします。

## (2) 次期計画の基本方針について

(資料4により産業政策課 宮澤課長補佐から説明)

### 【意見交換】

(議長：白井会長)

ただいまの御説明を受けまして、御意見をいただきたいと思います。皆様、御発言をお願いいたします。

(小澤委員)

本日の資料では、基本的な指針、目指すべき方向、問題意識として現状・課題がまとめられています。現行の産業振興戦略プランの構成から考えれば、この後に、基本戦略、重点プロジェクト、スケジュールというものが骨子として考えられると思いますが、そういった考え方でよろしいか、まず、事務局に確認をしたいと思っています。

先ほどの説明には、特に違和感はありませんが、現行の産業振興戦略プランでは、ワンラックアップをしながら、超精密微細加工を耕すという翼と、地域のブランドという翼を広げるということでしたが、今回は、ワンラックアップする横展開の中で、旗印を鮮明にしていくということが、製造業部会の報告を受けて明確にさせていただいていると思います。これは外せないと考えております。

発信面におきましては、今回の震災を受けまして、長野県産業がお役にたてることを考えた場合、地震リスクが少ない、ものづくりの集積がある、観光資源が豊かということがあると思います。

研究開発型企業の立地や観光の癒しの場所として適した地域であることを、内外に向けて発信することを、目的の一つとしまして、新たなプランを作っていくことが出来れば良いと思います。

(石原産業政策課長)

御発言のとおり、旗印というものをしっかりと発信していきたいので、皆様にとしっかりと方向性を定めていただきたいと思います。3月の製造業部会の報告書を土台としまして、そこに、具体的な事業を加えていきたいと思っています。

(両澤委員)

コープの商品を作ってもらっている工場が東北地方に432社ありますが、震災により112社しか稼働出来なかったということ、先日のコープながのの地区別総代会で組合員に報告しました。商品が我々の手元に届くまでには、長いサプライチェーンがあり、そのどこが欠けても私たちの生活が安定しないという認識を組合員とともに共有したところです。

そういった企業、生産者に我々の生活が支えられ、消費者はそれを買って支えることで生産者を支えるというパートナーシップの関係にあると思います。組合員からは、子どもたちの未来のために、私たちに何か出来ることがないかという質問、意見が出ています。25万人の組合員を代表しまして、こういった声があることを、この場をお借りして、企業、行政の皆様にお伝えしたいと思っています。

(石原産業政策課長)

今回の大震災により、サプライチェーンの問題やエネルギーの問題が出ております。これについては、新しい検討要素として、審議会、部会にてご議論をいただければと思います。

(両澤委員)

ここで議論を重ねまして、旗印を県民の皆様に見えるものとして、しっかりと発信していただきたいと思っています。

(五味委員)

県では、4月15日付で「がんばろう日本！信州元気宣言」を行い、長野県は計画停電の影響が無いことを宣言されましたが、この宣言の後に、中部電力の浜岡原子力発電所の停止の問題が発生しました。計画停電の問題については、今後の議論の基本になるところですので、最初に確認出来ればと思います。

(太田商工労働部長)

浜岡原子力発電所の停止の問題が発生した後、中部電力の支店長を交えまして、知事、関係部長、経済団体の会長による懇談が行われました。その中で、中部電力側からは節電はすることになるが、基本的に計画停電は無いとの考えが示されました。

節電が前提とはなりますが、今後、大きな状況の変化が無い限りは、私どもとしては産業面への影響は少なくなるかと考えており、節電により対応していけるものと考えております。

(五味委員)

自動車産業では休日を変更するとのことですが、その影響は、商業分野にまで及ぶのではないかと考えています。

(太田商工労働部長)

自動車産業等の休日の変更によりまして、消費者のライフスタイルにも影響が出る可能性があります。次期計画起草部会の議論がこれから始まりますが、その議論の間にも、エネルギー需給の問題が明らかになってくると思います。

次期計画起草部会では、そのような状況の変化も踏まえて御議論をいただければと思います。

(白井会長)

県内では、半導体産業といった大電力を使う施設がどのくらいあり、どのような対応が必要になってくるのでしょうか。

(太田商工労働部長)

今のところ、何%の節電が必要というような数字は出ていません。

先日も、県内の経済団体の方と話しましたが、経済界としても、生産をストップさせるようなことが無い形で、乗り切りたいと考えているとのことでした。

(小林委員)

資料で説明された基本方針はこれでよいと思いますが、その上で3点御提案します。

1点目ですが、前回の議事録を読みますと、様々な世代の意見を聴くべきとの提案がありました。それぞれの世代が、他の世代ではわからない長野県の魅力を知っていると思います。また、県の中からだけでなく、県の外からの目で、長野県はどのようなところに魅力があるのか見ることが大切です。計画を作る段階で、長野県の魅力を、しっかりと認識してからスタートをするべきだと思います。

2点目ですが、長野県は基幹産業である製造業を軸に振興を図る必要はありますが、製造業を起こしていくには時間がかかりますので、すぐに動けることもプランに入れて欲しいと思います。例えば、首都圏の外出チェーンでは、農産物等の食材を主に北関東から仕入れているものの、長野県から供給してほしいというニーズがあるという話を聞きます。安定的供給という課題はありますが、これに対応出来れば、直ぐに成果になると思います。

また、福祉関係では、諏訪地域の老人ホームを東京の方に御紹介したことがあります。御両親の入居を希望されていましたが、諏訪地域は、景色が良く、温泉があり、東京からも3時間程度なので、入居費用が少々高くても構わないとのことでした。

3点目として、徳島県の例ですが、産業クラスターで糖尿病対策をテーマにしています。徳島県は、糖尿病の死亡率が全国で一番高く、糖尿病は県全体の課題となっています。そういった県の課題をクラスターのテーマに掲げているという点で示唆に富んでおります。長野県でも、産学官で、県民全体の課題を解決していくようなテーマが掲げられれば、コンセンサスがとれると思います。

(白井会長)

佐久地域でも介護施設が増えており中身も良くなっております。佐久総合病院の老健施設は、日本で最初に出来た施設ということもあり、たいへん良く研究されています。

(伊藤委員)

ネットサービスや人材関係のサービスなどは、長野県というエリアを越えて事業を進められていることが多いと思います。資料では、現状の分析をプランに入りたいとのことですが、県の課題を解決するという視点に加えて、例えば、東京にどのようなニーズがあるか、新潟、山梨、愛知、静岡などの隣県はどのような課題があるかという視点も加えてはいかがでしょうか。今後、新幹線が北陸まで伸び、リニア新幹線が長野県を通るなど、交通インフラに大きな変化が起きる中で、隣県、他県の課題を長野県が解決するといった、産業集積をお互いに担いあうような形が出来ないかと思います。

長野県は、山の中だけで産業の問題を考えていくことが多いのですが、震災でサプライチェーンの問題があったように、もっと広域間で相互に担いあうことや、何か起きた時のために代替可能性を広げておくという視点で、現在のことを考える必要性を感じております。そういった意味で、エリアを越えた分析という視点も入れていただきたいと感じております。

もう一つは、次期計画では、長期的な視点として製造業を核とした計画があると思いますが、それに加えて、短期的な視点として、起業を促すようなアプローチも入れていただきたいと思います。長野県で何かしたい、長野県で生活したいという若者が非常に多くいますが、その方達の思いを実現する道筋をつける支援が、現在、非常に弱いと感じております。大きな産業育成や誘致に視点が行きがちですが、例えば女性が働くということでも、労働環境の問題も含めて、地域の中で何か形に出来ないかという課題があると感じています。

先ほど、東京のレストランに食材を供給するというお話がありましたが、実際に起業されてそういった事業をされている方がおられます。デザートに適した旬のフルーツを紹介するなど、長野県の食材に対する知識を活かして、レストランと長野県の農家を結ぶといった事業を行っておられます。そういった事業や、ネット関係、介護のサービスといった女性などが起業しやすい支援も盛り込んでいただきたいと思います。

(新井委員)

広域化という視点はとても大切だと思います。先日、諏訪地域の方々とディスカッションをする機会がありました。諏訪だけの連携ではなく、山梨、さらには、八王子、多摩地域と連携していくという視点が必要になってきており、その時、どのような連携の仕方があるかという議論をしてきました。

長野県にはたくさん強みがあります。強みの上に、どこが欠けているかを考えた時、中だけで補うことはこの時代不可能ですので、県の外側に残っているリソースとうまく結びつけることで、全体の競争力を上げていくというアプローチが大切だと思います。

現行のプランでは、全体を浮揚させることを目指してきましたが、その後、100年に一度、300年に一度と言われるリーマンショック、大震災が発生しました。これにより、土台が崩れて、もう一度立て直すところに我々は置かれています。日本を含めて、全体的な閉塞感がある中では、成長性のあるところとピンポイントで結び付けて、我々の欠けているところを補っていくことが即効性のある戦略だと思います。

その時には、一つの産業にとらわれるのではなく、例えば、農業と工業とを結びつけるというやり方も考えられます。放射能の問題でも、農産物が汚染されていないことを海外に示すためには、トレーサブルであることが重要になりますが、トレーサブルを達成するためには、長野県が持っている非常に高い計測技術やソフトとしてのネットワーク技術が不可欠であります。

これにより、安全な食材とわかれば、アジアに食材が流れていくこともできるわけですが、そのルートが誰が知っているかを考え、そこにリソースをつぎ込んでいかないと効果は出ないと思います。そういったピンポイントのルートを持っているような企業が長野県に無いのであれば、そういったリソースを持った企業との関係性を戦略的に描くということも必要だと思います。企業間では買収という仕組みもありますが、そういう視点を県の政策の中に取り込むことができれば即効性があると思います。

こういった閉塞感の中で、長野県が生活基盤を守りながら発展するためにも、施策は、平凡なものだけでなく、一つでも良いので、刺さっているような特徴のある施策を作っていくことが必要だと思います。

(市川委員)

基本計画の骨子はこれで良いと思います。

長野県の工業出荷額が減ってきている理由としては、大企業の出荷額が落ちるのに伴って、大企業の下請的な体質の中小・零細企業の出荷額と一緒に落ちているのではないかと思います。これを防ぐためには、産学連携によって中小企業の自立を図る必要があります。

付加価値を作るにしても、下請的な付加価値ではなく、自立できるような付加価値を作ることが必要です。自立した中小企業の出荷額を増やすことが、長野県の製造業に課せられた課題だと思います。

震災の発生を受けまして、大企業ではリスクヘッジの一環として、今後、海外シフトが行われると思います。大企業はこれが出来ませんが、中小企業がそれをやると衰退してしまいます。

海外進出を推進すれば製造業は無くなってしまいます。新興国の市場に進出してはいけないのです。それでは、ますます製造業が無くなってしまいます。いかに残すかを考えないと県の製造業、経済は動かないと思います。そういう見方をお願いしたいと思います。

ぜひ、製造業の自立に向けた支援をお願いします。

(佐々木委員)

震災を受けて、大企業が土日出勤、火水休みとなる中で、中小企業も同じような出勤の対応が求められ始めています。

私の会社が所属する佐久市工場団地事業協同組合の8社では、これまで、諏訪圏工業メッセへの出展や機械要素技術展への見学など様々な取組を行ってきましたが、後継者が30代を迎える中で、それぞれが会社を譲ることを考え始めています。今、一番必要なことは自分の企業の特徴を持つことだと感じています。企業として光ったものを作っていないと、これから生き残っていくことは難しいと考えております。組合の後継者達で、ネクストステージというグループを作りまして、カセットボンベを使った雪かき機を作ったりしています。そういった時の研究開発資金への支援があればよいと感じております。

また、佐久から長野は新幹線で数十分と便利ですが、松本に行くのはとても時間がかかり、電車で迂回すると2時間もかかってしまいます。ぜひ長野県を貫く高速道路を考えてほしいと思います。そういった大きなものからスタートしないと、個人個人の努力だけでは、なかなかこの状況を打開していくのは難しいと感じています。

(小林委員)

企業毎にBCPを持っていますが、今回の大震災を通じまして、実際に何か起きた時に、どのように動いたら良いかという視点が、若干欠けていたのではないかと感じています。

また、成長産業には当然取り組まなければいけません、それと同時に、地場の中小企業がどのようにやっていくか、力をどのように活かすかということが重要です。当行では、信州大学と連携して、連携コーディネータを60名ほど置いております。地域の金融機関の強みは、お客さんの近くに拠点をたくさん持っていることですので、具体的に進めていくときには、我々地域の金融機関を手足として使っていただき、県内企業を盛り上げてほしいと思います。

産学官金という言葉も最近使われておりますので、こういった視点を入れて、計画を作っていたきたいと思います。

(小澤委員)

新しいプランの推進体制としては、市町村、経済団体と同じように金融機関の存在も入れていくことがたいへん重要だと感じています。

(白井会長)

山梨県では、山梨銀行、山梨大学の取組により産学官金の成果を上がっていると聞いています。

(市川委員)

産学官連携では金融機関から資金が出ていますが、金融機関は資金だけでなくいろいろと有益な情報を持っております。産学官で得られる情報には限りがありますので、金融機関の持っている情報を企業に提供していただくことが大切だと思います。

(五味委員)

リーマンショックの後に、さらに大震災が発生しました。世界中に機械を売る中で感じています、日本だけでなく世界中に閉塞感があります。

山梨県では、NEDOが太陽光発電の実証試験を行っております。今後の長野県の生き方を考える時に、使っていない県営の工業団地があれば、発電設備の敷地として売ることも可能ではないかとの話が出ています。

交通インフラでは、リニア新幹線が直線ルートになることが有力です。長野県の交通をどうするか考える時に、長野県の交通機関の背骨に当たるものが、とても利用できるようなレベルに無いという問題があります。逆転の発想で、どのように逆利用するかということを考えるのも良いと思います。

また、長野県は、日本一の高低差を持っています。こういった高低差を利用する産業があっても良いと思います。例えば、富士見町のスキー場のリフトの下では、高低差により2~3か月ずっと同じ山菜を採ることができます。こういったように新しい考え方がいっぱいあると思います。

商工会連合会では、健康産業をテーマに新しい産業を考えております。また、長野県は、スローフード、スローライフといった観点からも適地であると思います。

(両澤委員)



放射能汚染による食品への不安が広がる中で、今、消費者の間では、感覚的な安心ではなく、科学的に安全な食品が求められています。例えば、小規模企業であってもHACCPを導入するといったようなことが期待されています。美しい自然に加えて、そういった意味からも総合的に美しい長野県になってほしいと思います。

また、企業には子育て支援、ワークライフバランス、老後なども考えてもらいたいと思います。

長野県の総合力を生かして、県外からの修学旅行の時も、長野県の魅力を発信していただき、最後は、阿部知事と未来を語るような経験をしていただき、いつか長野県の企業で自分の力を発揮したいという若者を増やしていただきたいと思います。

(白井会長)

以前は、放射核種イオンの分離・除去に関する研究会などを行っておりましたが、予算が続かず途中でやめてしまったことがあります。原子力は安全だという認識から、原子力の安全に関する科学的な研究が止まり、大学の学科などもどんどん減ってしまった経過があります。福井県のもんじゅの問題があった時に、文部科学省が急遽、福井大学の大学院に原子力の学科を作ったわけですが、今も十分に機能していない状況と聞いています。

信州大学における繊維の研究についても、途中で止めてしまうと、基のレベルに戻すのがたいへんであることから、必死に守ってきた経過があります。

(新井委員)

現行のプランの取組には、次のプランに継続して反映させていくものがあると思います。これまでの取組を途中で止めると、それを戻すのにたいへん多くの費用が発生します。リソースには限りがありますので、現行プランの成果を土台として、それを重点化することや、不足しているところを補っていくことが重要だと思います。その上で、意味の無いものは大胆にスクラップすることも必要だと思います。施策として一番広がりがあり、県内経済の閉塞感を打ち破るための旗印になるものを選ぶ時には、そういった視点も必要だと思います。

さきほど、ピンポイントで抜けていくような施策が必要と話しましたが、そのためには、金融機関が持っている情報を活用するのが良いと思いますし、長野県にはその基盤があると思います。

また、それに広がりを持たせていくためには、施策をツリー状に展開していくことが必要です。

どこに強みと不足があり、どのように展開して、どのくらい波及出来るかということを考え、これまでの成果に加えることが出来れば、長野県は飛躍していけると思います。

(青木委員)

今回の大震災による甚大な被害と危機を、今後、チャンスに変えていくためには、これを、被災地だけのものではなく、全国的な痛みとして共有しながら、この計画を実効性あるものにならなければいけないと思います。企業も個人もそれぞれの立場で、今の生活スタイル等いろいろなものを変えていくことも、今までのプランの中に補強しながら進めるべきだと思います。

白馬の外国人観光客が90%以上も減ってしまったために、雇用が非常に厳しくなっているとのことです。労働組合関係者も東京に行って誘客の活動を支援しましたが、そういった点で、行政も協力していただきたいと思います。

私は、基本方針としては、様々な個人と団体が連携して、共同するネットワークをきっちりと作る事が、特に必要だと思います。震災を通じて人と人のつながり、絆が重要だと言われています。これを機会に様々な団体のネットワークを作り、長野県の強みは他県に出していき、他県の弱みは長野県が作るということが必要だと思います。海外だけでなく、地域の中、日本の中でもネットワークを作らなければいけないと思います。このためには、実際の絆を作るコーディネーター役が必要です。

今は、この点が、少し欠けているのではないかと感じています。コーディネーター役を作る仕組みをしっかりと作る事が大切だと思います。

(伊藤委員)

起業についてですが、会社を起こすことはなんとか出来ても、その後、事業を展開して、回転させるまで進める事が非常に難しいと感じています。長野県は組織的にものを動かすのが上手で、団体に登録している方には、行政の情報が届きますが、反面、登録されていない方には情報がなかなか届きません。そのため、これから仕事をしようとする人は漏れてしまいます。起業意欲があり、継続性を持って、回転を生み出そうとする人たちに情報を伝え、支援をしていくことが必要だと感じています。

金融機関の中に、コーディネーターがおられるとのことですが、しっかりとした事業計画を持っていないと敷居をまたげないようなイメージがあると思います。敷居を低くするような具体策の提示が必要だと思います。

また、私たちは、もっと学ばなければならないと感じています。技術営業の方からお話を聞きましたが、最近、営業もかなり専門的になっているとのことで、社会人が学び直しにより専門性を磨き上げるような仕組みを作る事が必要だと思います。大学にもいろいろな制度がありますが、短期、長期を含めて、長野県の中で、次に向けて学ぶことができる仕組みが必要だと思います。

(白井会長)

ベンチャー企業は、一時期、たいへん増えましたが、最近、減ってきているように感じております。ベンチャー企業への支援といった視点も必要だと思います。

(小林委員)

今は、ネットワークの中の役割分担が少し不明確で、それぞれの役割が周知されていないと感じています。金融機関は敷居が高いという意識を持たれているところがありますが、ネットワークを作り、役割分担を明確にして周知していくことで、企業の方も、資金とは違う面で、地域の金融機関を使っただけなのではないかと思っています。

昨年、農産物の販売のために、東京に出向いて県と一緒に活動を行っていますが、その時に、バイヤーを探すのは金融機関、セラーを探すのは県という役割分担をしました。次の計画の中には、役割を明確化して周知していくといった視点も盛り込んでいただきたいと思っています。

(白井会長)

これらのお考えを受けて、部会で検討いただきたいと思いますが、最後に、小澤委員よりお話をお願いいたします。

(小澤委員)

現行のプランについては、しっかりと評価し、必要な取組を継続していく中で、施策のスクラップ&ビルドも必要だと感じています。

現行のプランの実績として4つのセンターの設置がありますが、昨年度の製造業部会の議論の中では、まだまだ、昨今の経済情勢には、ついていけないとの意見も出ております。

地域資源製品開発支援センター、マーケティング支援センターについては、今後、売るためのネットワーク作りという視点が必要になってくると思います。

産業人材の育成では、役割分担が十分かどうか検討することになると思いますし、長野県の場合は、国と連携した育成支援は出来ていますが、県独自の支援が、少し足りていないと感じております。

良い点は伸ばしていき、ピンポイントの取組を行い、波及効果の高いものについては、それを広げていく取組も必要だと考えています。

(白井会長)

皆様、貴重な御意見ありがとうございました。時間の都合もございましたので、ここで一度意見交換を終わりにしたいと思います。

それでは、次の議題に入ります。(3)中小企業振興条例について、事務局より御説明をお願いします。

### (3) 中小企業振興条例(仮称)について

(資料5により産業政策課長から説明)

(白井会長)

ただいまの御説明について、御質問、御意見ありますでしょうか。

今後、お気づきのことがありましたら、事務局までお願いします。

それでは、(4)その他ですが、何かありますでしょうか。

無いようですので、これにて議事を終了いたします。皆様、御審議ありがとうございました。

## 5 閉 会

(産業政策課 高田企画幹)

長時間に渡りましてご審議ありがとうございました。

それでは、会議の閉会に当たりまして、長野県商工労働部長 太田 寛 から本日のお礼を兼ねましてごあいさつを申し上げます。

(太田商工労働部長)

本日は、熱心なご議論をいただきありがとうございました。

議論の中では、中小企業の自立化と特色化、起業の支援、県境を越えた連携、金融機関との連携など、多くの示唆に富んだ御意見をいただきました。

産業振興は手段であります。最終的な目的は、県民生活、消費者、勤労者、次世代の子どもたちを

豊かな生活に導くことであり、日本の将来にどのような貢献ができるかという視点が必要になります。  
事務局としましても、準備をしまして、今後、皆さんとの議論に参加したいと思います。

(産業政策課 高田企画幹)

以上で、平成 23 年度第 1 回長野県中小企業振興審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。